

広報 かみごおり さわやかに歴史と未来の出逢うまち

KAMIGORI

public relations

6 June
2012
No.511

恵み受け、すくすくと。

田 植えの喜び

主な内容

P2

命を救うのは、日ごろの備え。

P8

円心くんのまちの話題

(表紙関連記事:米づくりオーナー制度)

P12

福祉(こども)医療費助成制度のご案内

命を救うのは、 日ごろの備え。



↑昭和49年台風8号で、裏山が崩れ倒壊した家屋（正福寺）

6月は、「土砂災害防止月間」 「豊かなむらを災害から守る月間」です。

この季節は梅雨の長雨などにより、がけ崩れやため池の決壊などの災害が発生しやすくなります。今月は、土砂災害などから身を守るための強化月間です。地域や家庭で、普段から裏山やため池などの危険な場所を確認しておきましょう。

土砂災害の恐怖

日本は、急峻な山地や谷地、崖地が多く、地震や火山活動も活発なことに加え、台風や豪雨に見舞われやすい気象条件であるため、土砂災害が発生しやすい環境です。

そのため、平均で毎年約1,000件の土砂災害が発生し、大きな被害を受けています。

また、土砂災害は災害発生までの時間や、災害発生の確実性がはっきりしないため、避難の判断が難しく、一度発生すると破壊力が大きいことから、自然災害による死者・行方不明者のうち約4割が土砂災害によるものとなっています。

土砂災害とは

土石流

土砂や岩石などが、長雨や集中豪雨などによって水と一体となって一気に下流へと押し流される現象です。20〜40㎏という速さで一瞬のうちに人

家や田畑などを壊滅させます。

がけ崩れ(急傾斜地)

雨や地震などの影響によって、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。突然崩れ落ちるため、ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる場合が多くなる災害です。
地すべり

ゆるい傾きの斜面で、地面が大きなかたまりのまま、下に向かってズルズルと動き出す現象です。広い範囲で起こるため、一度に大きな被害が発生します。

町内の危険カ所

兵庫県の調査では、上郡町には340カ所の土砂災害警戒区域があることが確認されています。

局地的な豪雨や、長雨が続く場合などは、町からの避難情報や気象庁の観測情報に注意するとともに、前兆現象など周辺の変化にも気を付けましょう。

主な前兆現象

土石流

- ①山鳴りがする。
- ②急に川の水が濁り、流木が混じっている。
- ③雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- ④腐った土のおいがする。



がけ崩れ

- ①がけに割れ目が見える。
- ②がけから水がふき出ている。
- ③がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- ④がけから木の根などの切れる音がする。



地すべり

- ①沢や井戸の水が濁る。
- ②地面にひび割れができる。
- ③斜面から水がふき出す。
- ④家や擁壁に亀裂が入る。



↑ ため池のパトロールの様子

おかしいと思ったら避難を

土砂災害が起こる前には、前兆現象があるといわれています。次のような現象がみられたら、自主避難してください。ただし、前兆現象がなくても土砂災害が起こることがあります。また、連続して雨が降り続いた場合も注意してください。

自主避難の目安雨量

- ①連続雨量が100^ミリかつ
時間雨量が30^ミリを超えたとき
- ②連続雨量が150^ミリかつ
時間雨量が20^ミリを超えたとき
- ③連続雨量が200^ミリかつ
時間雨量が10^ミリを超えたとき

ため池の決壊を防ぐ

ため池が決壊すると、下流に大きな被害を及ぼします。次のことに注意し、管理・点検をしておきましょう。

■ ため池の管理組織を作り、パトロールのルールを定め、管理体制の充実を図る。
■ 土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備

しておく。

■ 定期的に草刈を行い、漏水、破壊などの早期発見に努める。

■ 気象に注意し、大雨が予想されるときは、水位を下げておく。

■ 洪水吐こうすいばきは、堤体を守る重要な施設なので、洪水吐に土のうや板などを置いて無理な貯水はしない。

台風8号

(昭和49年7月6日～7日)

7月6日正午ごろから7日早朝にかけて激しい雨に見舞われ、総雨量285.5ミリ、時間最大雨量48ミリ(6日12時～13時)を記録。河川の氾濫や、ため池の決壊、土砂災害などにより、明治25年の大洪水以



←自衛隊による復旧作業

過去の主な災害

来の大きな被害が発生しました。特に土砂災害やため池決壊は高田地区で多く発生しました。

- ▼建物全半壊 22戸
- ▼床上浸水 581世帯
- ▼ため池決壊 6カ所
- ▼山崩れ 151カ所など

台風17号

(昭和51年9月8日～13日)

9月8日～13日にかけて町を襲った台風17号は、連

続集中豪雨となり、総雨量847ミリという驚異的な雨量を記録しました。

安室川の堤防が決壊し、山野里、船坂地区で河川が氾濫。多くの被害が発生しました。

- ▼建物全半壊 8戸
- ▼床上・床下浸水 1,466世帯
- ▼ため池決壊 28カ所
- ▼山崩れ 30カ所など

「大地震です！大地震です！」

緊急地震速報の訓練を実施

ジェイ J-アラート(J-ALERT)は、気象庁からの地震情報や内閣官房からの有事関係情報を、人工衛星を利用して、瞬時に全国の自治体の屋外拡声器などで放送するシステムです。

6月28日(木)、これらのシステムを使用した「緊急地震速報の訓練」が全国一斉に実施され、町内の屋外拡声器からも訓練放送が流れます。平日の訓練でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 6月28日(木)10時15分

※気象・地震活動の状況などによっては訓練を中止する場合があります。

■対象 町内のすべての屋外拡声器(100カ所)および公共施設内の告知端末

■内容 屋外拡声器から警告音が鳴り「大地震です！大地震です！」と放送されます。

☎総務課 総務防災係 ☎52-1111

防災専門員からメッセージ

これからの季節は、長雨や雷、集中豪雨など、気象の不安定な時期が続きます。災害から身を守るため、最初に気をつけていただきたいことは、自分の身の回りの危険を正確に把握して、普段からいざというときの対応について考えておくことです。

避難などについても、普段から考えていないと、いざというときに冷静な対応はできません。自ら積極的に情報を取得して、早め早めの対応を心がけてください。



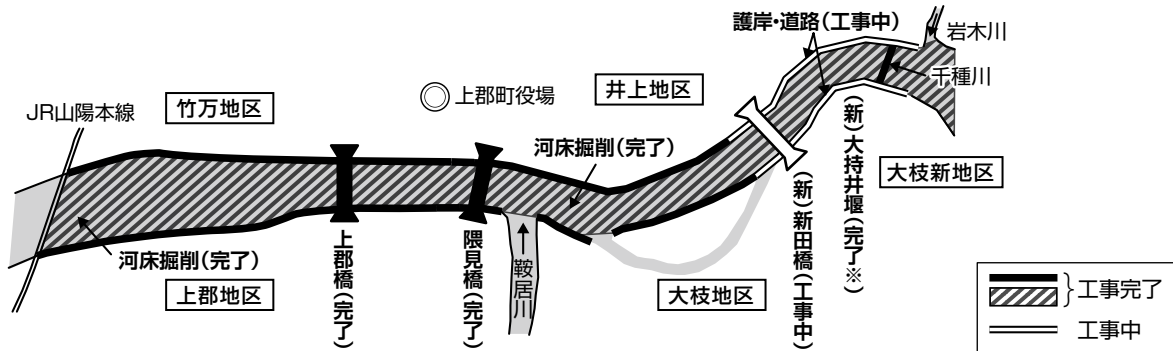
松本建二さん
上郡町防災専門員

情報を取得して、早めの対応を

河川改修工事の進捗状況と事業効果(平成24年6月時点)

洪水を安全に流すための掘削工事が完了しました。
 今後は、護岸および道路を引き続き整備し、今年度内の工事完了を目指します。

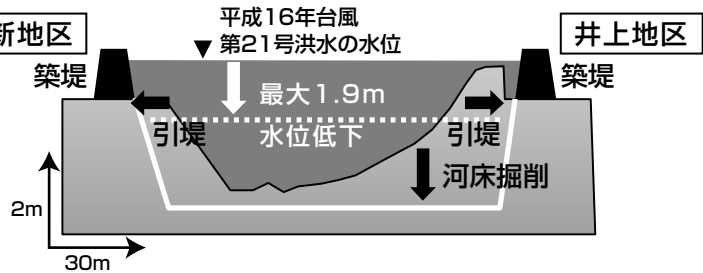
進捗状況



※洗掘防止ブロックなどの一部の付帯工事は、11月以降に引き続き実施。

事業効果

河床掘削・引堤・築堤により、平成16年台風第21号と同規模の洪水から浸水を防止することができます。



増水期にそなえて ～洪水から身を守るために～

兵庫県では洪水時に安全に避難するため、必要な情報をインターネットで提供しています。

河川監視カメラ(千種川流域河川情報システム「水守」) ～河川の増水の様子がわかります～

現在、千種川水系などでは河川監視カメラを26カ所に設置しています。
 町内では4カ所(千種川本流2カ所、安室川・鞍居川に各1カ所)に設置しており、パソコンおよび携帯電話で24時間確認できます。



カメラ画像(上郡町井上:隈見橋)

アクセス方法

QRコード

インターネットで検索

水守 検索

兵庫県 CG ハザードマップ ～平常時から水害に備えよう～

様々な災害による危険度や、避難に必要な情報などを県のホームページで公開しています。

特徴

- ①5つの自然災害について、ハザードマップなどが確認できます。(洪水・土砂災害・津波・高潮・ため池)
- ②見たい地点を、郵便番号や住所、主要な施設、地図から簡単に検索できます。
- ③雨量や河川の水位などがリアルタイムに確認できます。
- ④災害危険度のイメージをCGで確認できます。(上郡町内では8カ所)
- ⑤災害の恐ろしさや、避難時の留意点を学ぶことができます。



浸水イメージCG(上郡小学校)

アクセス方法

QRコード

インターネットで検索

CGハザードマップ 検索

まちをつくる。あなたの税金

町では、町民の皆さんが豊かで健康な暮らしができるよう、広い範囲にわたりいろいろな仕事をしています。皆さんに納めていただく町税は、教育・福祉・生活環境・道路整備など、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。



- 申告書などと、申告した金額が異なっている場合
- 申告書の計算誤りや記載に不備がある場合
 - その他、課税することにおいて、申告書に何らかの訂正が必要な場合

課税(所得)証明書の交付

平成24年度(平成23年分)の課税(所得)証明書を6月1日から交付しています。課税(所得)証明書を交付できるのは次の①～④のいずれかに該当する方です。交付申請の際は、1通あたり手数料300円と窓口に来庁される方の身分証明書などが必要です。※本人または同居の家族以外が申請する場合は委任状も必要です。

申告書内容の確認と訂正

町では、正しい課税を行うため、確定申告書や給与支払報告書などの内容について確認を行い、次の①～④の項目を必要に応じて訂正しています。内容の確認・訂正のため、町から問い合わせをする場合があります。

- 扶養にとれない人を扶養しているなど、受けられない控除を受けている場合
- 町に届いている給与や年金の報告書など、申告した金額が異なっている場合
- 申告書の計算誤りや記載に不備がある場合
- その他、課税することにおいて、申告書に何らかの訂正が必要な場合

④年金支払者から年金支払報告書が町へ提出されている方が町へ提出されている方

国税務課 町民税係

町民税・県民税の納税(徴収)方法には、「普通徴収」と「特別徴収」があります。

■普通徴収

自営業や給与からの特別徴収をされていないパート・アルバイト

納税通知書を発送します

普通徴収および公的年金からの特別徴収の納税通知書を6月中旬に納税義務者へ送付します。また、給与からの特別徴収(給与引落し)の納税通知書は、5月中旬に事業所へ発送済みです。

町民税・県民税は、平成23年中の所得などにより計算しています。

町民税・県民税の納税方法

の方などが該当し、通常6月、8月、10月、1月の4回の納期に分けて個人で納税する方法です。

■給与からの特別徴収
サラリーマンなどが該当し、給与から引き落としされ、6月から翌年5月までの12回に分けて納税する方法です。

■公的年金からの特別徴収

公的年金を受給している方のうち、4月1日に65歳以上の一定の要件を満たす方が対象となり10月から開始されます。平成23年度に引き続き平成24年度も対象となる方は、平成24年2月分と同額の徴収額が平成24年4月、6月、8月に年金から引き落とされます。

■普通徴収と特別徴収(併徴)

公的年金からの特別徴収の開始

②町に届いている給与や年金の報告書

☎020・11113

河川改修工事の完成を祝い
4年ぶりに復活!!

第36回“川の都” かみごおり川まつり

7月28日(土)に開催

※荒天の場合は中止とし、花火大会のみ7月29日(日)に延期。
※当日は交通規制などがありますが、ご協力をお願いします。

行事内容

- ・セレモニー「千の種に願いを込めて」(千種川河川敷)
- ・チチコ釣り上郡大会(鞍居川)
- ・「千種川の日」活動展示(生涯学習支援センターロビー)
- ・ふれあい芸能ステージ(生涯学習支援センター大ホール)
- ・和太鼓ステージ(千種川河川敷・野外ステージ)
- ・新メニュー「円心モロらーめん」販売
- ・上郡中学校美術部ランタンライトアップ(駅前&会場)
- ・協賛「お茶会」(上郡公民館2階和室)
- ・花火大会(記念花火あり)(千種川中洲打上げ)
- ・夜店(役場前路上)

行事内容は変更になる
ことがあります。

花火大会協賛金のご協力を

子どもたちが心待ちにしている花火を盛大に打ち上げるために、協賛金のご協力をお願いします。募金箱は、役場、観光案内所、各地区公民館、コンビニなどに設置しています。



参加者など募集中



**記念花火を
上げてみませんか?**

結婚、出産、還暦など様々な記念日を良き思い出として、夏の夜空に刻む記念花火の協賛金を募ります。

**ふれあい芸能
ステージ出場者募集**

音楽、ダンス、演芸など日ごろの練習の成果を、生涯学習支援センターの大ホール舞台上で披露してみませんか?

**和太鼓
ステージ出場団体募集**

花火前の時間帯に、野外ステージで自慢の太鼓を披露してみませんか。年齢を問わずご参加ください。

■申込締切日 6月29日(金)

申込書は町ホームページまたは各地区公民館などにあります。

岡田川まつり実行委員会事務局(産業振興課 商工観光係)

☎52-1116 FAX52-6015 ✉sangyo@town.kamigori.hyogo.jp



活 第4回圭介まつり 気づく偉人の生誕地

大鳥圭介の生誕地である赤松地区石戸で、5月4日、「第4回圭介まつり」が開催されました。今年は圭介の生誕180年にあたり、町内外から偉人を訪ねて約900人が来場。会場の石戸公民館には、手打ちそばやちらし寿司などのバザーがずらりと並びました。

また、野外ステージでは獅子舞や太極拳などが披露されたり、役場職員がアニメ「けいすけじゃ」の主題歌をバンド演奏したりと、会場を盛り上げていました。



↑役場職員によるKSK(ケー・ェス・ケー)バンドが熱唱

↓機敏な動きを見せる野桑分団



日 第25回消防操法大会 ごろの訓練の成果を発揮

6月3日、與井新河川敷で「第25回消防操法大会(小型ポンプの部)」が行われました。競技には町内の12分団が出場し、指揮者から吸管補助員までの5人1組が、それぞれの持ち場で操作の迅速性や正確さ、安全確保などの総合点で競いました。参加者はキビキビとした動作で訓練の成果を発揮していました。

競技の結果、野桑分団が優勝し、7月1日に三木市で行われる西播磨大会に上郡町代表として出場します。

都 米づくりオーナー制度 市部と農村の交流

集落の田んぼや畑を貸し出し、希望者に米づくりなどを体験してもらう「米づくりオーナー制度」が、船坂地区の行頭で始まりました。

5月20日、神戸や岡山などから約20人のオーナーや上郡高等学校の生徒らが訪れ、米づくりのスタートとなる田植えを行いました。自治会の皆さんの指導のもと、参加者は泥の感触を楽しみながら、稲を丁寧に植えていました。午後からは、畑でサツマイモや枝豆を植えました。また、シカやイノシシに作物を荒らされないよう柵を設置。今後、収穫を目指し、オーナーが自分たちの手で育てていきます。



↑田植えを通して、交流を深める皆さん

↓大盛り上がりのビンゴゲーム



笑 山野里ふれあいまつり 笑顔で地域と交流を深める

山野里地区連合自治会などが主催する「山野里ふれあいまつり」が、5月12日と13日、山野里公民館で開催されました。昨年は、東日本大震災の影響で開催を自粛。2年ぶりの祭りを、子どもたちは元気いっぱい楽しんでいました。

会場では、作品展やバザー、ビンゴゲームなどが行われ、親子連れらでにぎわっていました。作品展には書道や生け花などが並び、来場者は足を止め、じっくりと作品を鑑賞していました。

パブリック・コメントを実施します

パブリック・コメント制度とは、町が策定する条例や計画などを案の段階で公表し、町民の皆さんから意見・提案をいただき、提案された意見などを考慮して最終的な意思決定を行う制度です。

今回は、「議会基本条例(案)」についてパブリック・コメントを実施します。なお、条例(案)についての報告会を、7月7日(土)19時から、生涯学習支援センターで開催します。

■内容

町政の情報公開と町民参加を基本としたまちづくりを実現させるべく、議会や議員の活動の活性化・充実のために必要な議会運営の基本事項を定めるものです。

■受付期間

6月20日(水)～7月20日(金)

■条例(案)の閲覧方法

- ・議会事務局で閲覧可能
- ・町ホームページで閲覧・ダウンロード可能
- ・各地区公民館、行政サービスセンター(光都)で閲覧可能

■閲覧時間

- ・議会事務局(役場)、行政サービスセンター 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く。

・各地区公民館 開館時間中

■提出方法

所定の用紙に必要事項を記載し、持参・郵送(受付期限日の消印有効)・FAX・電子メールのいずれかで議会事務局へ提出してください。

電子メールで提出する場合は、様式は問いませんが、所定用紙と同じ項目を記載してください。

■その他

- ・意見提出の際は、必ず「氏名」「住所」「連絡先」を記載してください。
- ・電話による意見の受け付けや回答は行いません。
- ・意見を公表する際は、氏名などの個人情報公開しません。

議会事務局

TEL 099-316-12

FAX 099-316-0900

✉ gikai@town.kamigori.hyogo.jp

知ってください! 選挙のこと!

事前運動の禁止

公職選挙法で事前運動は禁止されています!



Q. 事前運動とは何ですか?

A. 立候補届出前に行う選挙運動のことです。選挙運動ができる期間は、立候補届出後から投票日前日までです。選挙運動とは、特定の候補者を当選させるために、直接または間接的に働きかける行為をいいます。「〇〇さんに投票してください」というような投票を依頼する行為だけでなく、単に候補者名を選挙人に知らせるだけでも、当選を目的とした行為であれば選挙運動になるおそれがあります。

Q. 対立する候補者に投票しないように働きかけても良いの?

A. 禁止されています。

上郡町議会議員選挙の期日

- 告示日 9月25日(火)
- 投開票日 9月30日(日)

Q. 立候補を勧誘したり、立候補をやめるように働きかけたりしても良いの?

A. 事前運動には当てはまらず、禁止されません。ただし、特定の立候補予定者を当選させることを目的として他の者の立候補をやめさせようとする場合は、禁止されます。

問上郡町選挙管理委員会 ☎52-1111



児童手当制度

子育てを支援します

4月から子ども手当制度にかわり、新しい児童手当制度が始まりました。児童手当制度では、対象となる児童を養育している方に手当を支給します。また、6月以降の児童手当の支給から新たに所得制限が設けられています(特例給付)。

平成24年3月31日時点で子ども手当を受給されていた方は、平成24年4月より児童手当に切り替わっています。

■**支給対象** 中学校卒業までの児童を養育している方

■**支給額**(1人当たり月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳～小学生 10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 10,000円
- ・所得制限限度額以上の場合は、一律5,000円(特例給付)

■**所得制限限度額**

所得制限限度額は、「収入額の目安」をご覧ください。なお、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

収入額の
目安

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

※「第3子以降」とは、高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日)までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

■**支給時期** 毎年6月、10月、2月に前月分までの手当を支給します。

■**手続き方法**

子どもが生まれたり、他の市区町村から転入したりしたときは、健康福祉課(公務員は勤務先)に「認定請求書」を提出してください。原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。

〈必要な添付書類〉

- 健康保険被保険者証の写し
 - 金融機関の口座番号がわかるもの
 - 前住所の市区町村長が発行する所得証明書(平成24年1月1日に上郡町に住民登録のなかった方)
- ※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

現況届の提出を

3月まで「子ども手当」を受けていた方や、4月以降「児童手当」を申請された方で、引き続き手当を受ける場合は現況届の提出が必要です。現況届は、対象者に6月上旬に郵送していますので、内容を確認のうえ提出してください。提出がない場合には、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届とは、毎年6月1日の受給者の状況を把握し、6月以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかを確認するものです。

■**提出期限** 6月29日(金) ■**提出先** 健康福祉課

〈必要な添付書類〉

- 健康保険被保険者証の写し
 - 前住所地の市区町村長が発行する所得証明書(平成24年1月1日に上郡町に住民登録のなかった方)
- ※この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

健康福祉課 福祉係 ☎52-1114

学童
クラブ

土曜日保育 スタート

全校区で学童クラブを実施

町では、今年度より上郡・高田学童クラブを新設し、全校区で学童クラブを実施しています。学童クラブは、教員免許を持った指導員が留守家庭の児童を見守り、宿題や遊び、運動などをしながら、放課後の時間を過ごします。

放課後だけでなく、学校の代休日・長期休業日には一日保育を行っていただきます。また、月1回程度、「土曜日保育」を実施。「土曜日保育」では、地域の祭りや行事に参加したり、2つ以上のクラブが合同保育を行ったりして、交流の輪を広げています。

校区を越えた交流

5月12日、今年度1回目の「土曜日保育」が行われました。山野里学童クラブでは、「山野里なんでも体験隊」の陶芸教室で体験学習をしたり、



↑栗の木谷公園で記念撮影

「山野里ふれあいまつり」に参加しました。

上郡学童クラブと高田学童クラブは、合同保育として遠足に出かけました。播磨科学公園都市にある光都プラザ芝生広場や、栗の木谷公園を訪ねました。

あいにくの天気でしたが、曇り空を吹き飛ばすような元気一杯の児童たち。みんな笑顔で、楽しい時間を過ごしていました。

生涯学習支援センター

☎52・1115

平成
23年度

住民基本台帳の閲覧状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、下記のとおり公表します。

閲覧年月日	請求機関の名称 または申請者	使用目的	閲覧範囲(地区・件数)
5月27日	兵庫県企画県民 部政策室 ビジョン担当課	「美しい兵庫指標」県民 調査の対象者を抽出	20代から80代の各年齢層から人口比に応じて抽出した人数の男女 (町内全域、63件)
7月7日	兵庫県健康福祉 部健康局 健康増進課	「健康づくり実態調査」 の対象者を抽出	20代から80代の各年齢層から無 作為抽出 13歳・15歳・18歳の年齢から無 作為抽出 (町内全域、52件)
10月4日	社団法人 新情報センター	高齢者の経済生活に関 する意識調査	55歳以上の男女 (高田台1丁目、14件)

☎住民課 住民係 ☎52-1115

福祉(こども)医療費助成制度のご案内

福祉(こども)医療費助成制度とは、老人・障がい者・乳幼児・小中学生・母子家庭などの医療費の一部を助成する制度です。下記の表で、詳しく該当者や制度についてお知らせします。

また、7月1日から受給者証が新しくなります。引き続き該当し、保険加入確認回答書を提出いただいた方へ、6月下旬に受給者証を自宅に郵送します(上郡

町国保および後期高齢者医療制度に加入されている方は、役場で確認できるので回答書の提出は必要ありません。

新たに福祉医療の受給者に該当したときは、受給者証の交付申請が必要です。保険証と印鑑を持参のうえ、保険課で手続きをしてください。

☎保険課 国保年金係 ☎52-1152

(平成24年7月1日～)

制度の種類	年齢制限など	所得制限基準														
老人医療	65歳～70歳 (65歳の誕生月の初日から70歳に達する日の属する月の末日まで)	市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得80万円以下であること														
重度障害者医療 高齢重度障害者医療 * 自立支援医療を利用する場合は、医療受給者証を利用しないでください。 * 精神障害者は、精神疾患による医療を除く一般医療のみが、対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1、2級 ・療育手帳A判定 ・精神障害者保健福祉手帳1級 ・長寿医療(後期高齢者医療)制度の適用を受けている方(高齢重度障害者医療対象者のみ) 	本人・配偶者または扶養義務者の市町村民税所得割税額が23万5千円未満であること(自立支援医療制度に準拠)														
乳幼児等医療	9歳に達する日以後の最初の3月31日まで	乳幼児の保護者または扶養義務者の市町村民税所得割税額が23万5千円未満であること(自立支援医療制度に準拠)														
母子家庭等医療	母子・父子家庭の18歳に達した年度末までの児童(高等学校などに在学中の場合は20歳まで)と母および父。遺児。	【平成24年度の所得限度額】 (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>母等扶養義務者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1,920,000</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2,300,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,680,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3,060,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>3,440,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>3,820,000</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族等の数	母等扶養義務者	0	1,920,000	1	2,300,000	2	2,680,000	3	3,060,000	4	3,440,000	5	3,820,000
扶養親族等の数	母等扶養義務者															
0	1,920,000															
1	2,300,000															
2	2,680,000															
3	3,060,000															
4	3,440,000															
5	3,820,000															
こども医療	9歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から、15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	こどもの保護者または扶養義務者の市町村民税所得割税額が23万5千円未満であること(自立支援医療制度に準拠)														

※ 所得制限基準について

22年度税制改正により扶養控除が一部廃止されたため、市町村民税所得割税額が増える世帯もありますが、福祉医療の所得制限判定に当たっては、扶養控除があるものとし判定します(調整控除については考慮しません)。

負担割合・負担限度額について

老人医療

負担区分	負担割合	負担限度額／月		高額療養費制度
		外来	外来＋入院(世帯)	
低所得Ⅱ	2割	8,000円	24,600円	複数の医療機関や薬局の受診などで一部負担金が左の額を超えた場合、申請により町から払い戻されます。
低所得Ⅰ(※)	1割	8,000円	15,000円	

(※) 市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得がない(年金収入80万円以下かつ、所得がない)方

重度障害者医療・高齢重度障害者医療

負担区分	一部負担金 (1保険医療機関あたり)		
	外来	入院	
一般	1日600円まで(月2回)	1割負担(2,400円まで)	連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。 中学3年生までは、申請により、負担金が0円になります。(左の額が、町より払い戻されます)
低所得者(※)	1日400円まで(月2回)	1割負担(1,600円まで)	

(※) 本人・配偶者・扶養義務者が市町村民税非課税者で年金収入80万円以下かつ、年金収入を加えた所得80万円以下の方

母子家庭等医療

負担区分	一部負担金 (1保険医療機関あたり)		
	外来	入院	
一般	1日600円まで(月2回)	1割負担(2,400円まで)	連続して3ヵ月入院した場合、4ヵ月目以降、負担金はなし。 中学3年生までは、申請により、負担金が0円になります。(左の額が、町より払い戻されます)
低所得者(※)	1日400円まで(月2回)	1割負担(1,600円まで)	

(※) 父・母・扶養義務者または養育者が市町村民税非課税者で年金収入80万円以下かつ、年金収入を加えた所得80万円以下の方

乳幼児等医療

●義務教育就学前まで(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児

負担区分	一部負担金 (1保険医療機関あたり)	
	外来	入院
一般	0円	0円
低所得者(※)	0円	0円

(※) 扶養義務者または保護者が市町村民税非課税者で年金収入80万円以下かつ、年金収入を加えた所得80万円以下の方

●小学校1年生から3年生まで(9歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童

負担区分	一部負担金 (1保険医療機関あたり)		
	外来	入院	
一般	1日800円まで(月2回)	1割負担(3,200円まで)	申請により、負担金が0円になります。(左の額が、町より払い戻されます)
低所得者(※)	1日600円まで(月2回)	1割負担(2,400円まで)	

(※) 扶養義務者または保護者が市町村民税非課税者で年金収入80万円以下かつ、年金収入を加えた所得80万円以下の方

子ども医療

区分	外来	入院
対象	小学4年生～6年生	小学4年生～中学3年生
一部負担金	医療費の2割	申請により、負担金(高額療養費等が支給される場合は、その額を差し引いた額)が0円になります。

注意事項

■転入された方は…

平成24年1月以降に転入された方は、受給者証を交付するにあたり、所得確認が必要なため、前住所地における平成24年度(平成23年分)の所得課税証明書が必要になります。

■申告されていない場合

平成24年度(平成23年分)の申告をされていない方は、正しい負担割合の受給者証を交付することができないため、税務課へ下記の『申告に必要なもの』を持参のうえ、申告してください。

『申告に必要なもの』

- ①給与または年金収入がある人……………「源泉徴収票」
- ②その他の収入のある人…「収入および必要経費が分かるもの」
- ③生命保険・地震保険料控除を受ける人……………「証明書」
- ④医療費控除を受ける人……………「領収書」
- ⑤印鑑

■県外受診した場合の払い戻し手続きについて

県外の医療機関では、受給者証が使えませんので、後日払い戻しの申請が必要です。1ヵ月分をまとめて対象者ごとに申請してください。

■届出が必要な場合

- 氏名の変更・転居・転出・死亡されたとき
- 加入している健康保険に変更があったとき
- 受給者証をなくしたとき
- 交通事故など第三者による傷害を受けたとき
- 生活保護を受けたとき
- 新たに障害者手帳の交付を受けたとき・障害の程度が変更されたとき

■古い受給者証

有効期限を過ぎた受給者証は保険課に返却していただくか、各自で破棄してください。

国民健康保険
高齢受給者証

交付のお知らせ

70～74歳の方がお持ちの国保高齢受給者証は、7月31日までの有効期限となっています。

7月末までに、新しい受給者証を郵送しますので、8月1日からは新しい受給者証を使用してください。

なお、有効期限を過ぎた受給者証は保険課に返却していただくか、各自で破棄してください。

☎保険課 国保年金係 ☎52-1152

— 負担割合の表示 —

前年の所得に基づき判定した結果、現役並み所得者「3割」以外の方は、平成25年3月末まで「1割」に据え置かれています。そのため、受給者証の一部負担金の割合欄は『2割(平成25年3月31日までは「1割」)』と記載されています。

国民健康保険

限度額適用・標準負担額減額 認定証を交付します

外来診療や入院の際に、「認定証」を病院窓口で掲示すると、医療費と食事が自己負担限度額までに抑えられます。

保険課で申請し「認定証」の交付を受けてください。すでにお持ちの方は、有効期限が7月31日となっていますので、再度申請してください。

1 限度額適用認定証

70歳未満の方を対象に、1ヵ月あたりの医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられる認定証です。

事情無く国保税の滞納がある場合と交付できません。

3 標準負担額減額認定証

世帯主（国保未加入者も含む）と国保加入者の全員が非課税の世帯を対象に食事代の負担が減額される認定証です。

2 限度額適用・標準負担額減額認定証

認定証

世帯主（国保未加入者も含む）

と国保加入者の全員が非課税の世帯を対象に、1ヵ月あたりの医療費の支払いを自己負担限度額までに抑え、さらに食事代の負担が減額される認定証です。

申請に必要なもの

- 上郡町国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 認定証（すでに交付されている方）

☎ 保険課 国保年金係

☎ 52-1152

6/30
まで

介護保険(特定)負担限度額認定証の更新を

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所（短期入所を含む）した場合にかかる、居住費および食費の負担を軽減する「介護保険(特定)負担限度額認定証」の有効期限が、6月30日となっています。

を送付していますので、引き続き軽減を希望する方は、6月中に手続きを行ってください。

認定証の交付を受けていない方で対象になると思われる方は、7月以降にお問い合わせください。

現在、認定証の交付を受けている方にはご案内

☎ 保険課 介護保険係 ☎ 52-1152

介護保険施設入所（短期入所を含む）にかかる居住費および食費の一覧表

対象者	区分	居住費（滞在費）		食費(日額)	
		区分	日額		
生活保護受給者 町世帯主 民税全員が 非課税	利用者負担第1段階	多床室	0円	300円	
		個室	320円～820円		
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	利用者負担第2段階	多床室	320円	390円
		個室	420円～820円		
利用者負担第2段階以外の方	利用者負担第3段階	多床室	320円	650円	
		個室	820円～1,310円		
上記以外の方	利用者負担第4段階	施設との契約により設定されます。所得の低い方に補足的な給付を行う場合に基準となる平均的な費用額は以下のとおりです。		1,380円	
		多床室	320円		
		個室	1,150円～1,970円		

いのちの共生を未来へ

毎年、6月は環境基本法で「環境月間」として定められています。「環境月間」を通して環境問題への関心と理解を深め、日常生活や行動を見直しましよう。



私たちの生活と関わる環境問題

私たちは、水や大気など地球環境の恵みを受けて生活しています。しかし現在、地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少など、様々な環境問題に直面しています。

このような環境問題の原因は、私たちの暮らしや経済活動が大きく関係しています。例えば、電気やガス、石油などのエネルギーをたくさん使用すると温暖化の要因となるCO2の排出量を増大させてしまいます。また、モノを作ったり、壊したりするときには、CO2だけでなく有害物質も発生させ、環境汚染や環境悪化につながっています。

こうした環境の悪化は、公害や

普段の暮らしの中で、自分のできることからエコライフを始めましよう。一人の効果は小さくても、みんなが実践すれば大きな効果を生み出すことができます。

地球温暖化防止活動推進員

地球温暖化防止活動推進員は、兵庫県知事から委嘱を受けた方たちで、地球温暖化防止活動を実践しながら、住民に対して普及、啓発活動などを行っています。平成24年度の委員は次のとおりです。(敬省略)

- ▼高尾勝人 ▼西山武彦 ▼香山一徳
- ▼森下睦子 ▼西岡廣志 ▼武本篤治

自治会、婦人会などの会合で、推進員が環境問題について、啓発活動できる機会を提供してください。

また、町では、推進員と協力して普及啓発に取り組み、意欲と行動力のある方を募集しています。住民課までご連絡ください。

閭住民課 環境衛生係

☎52・1115

赤十字救急法講習会

西播磨地区赤十字奉仕団で、救急法の基礎講習会を開催します。救命・応急手当の方法を学び、救急員の認定証を取得できます。

対象 15歳以上の方

講習日 7月27日(金)～29日(日)

場所 佐用町保健センター

定員 25人

費用 教材費3,000円(受講料無料)

申込期限 7月6日(金)

閭佐用町役場 健康福祉課

☎0790・820691

改正育児・介護休業法の全面施行

7月1日から、従業員100人以下の企業を含め、すべての企業に改正育児・介護休業法が適用されます。

■適用になる制度

- ・1日所定労働時間を6時間とする育児のための短時間勤務制度
- ・育児のための所定外労働の免除制度
- ・介護休暇制度

閭兵庫労働局 雇用均等室

☎078・670820

上郡町史の 舞台をめぐる

『上郡町史』の舞台となった町内ゆかりの地を紹介します

その3 江戸時代の西国街道の変遷

古代・中世の山陽道は、県道姫路上郡線に沿うかたちで町内を横断していましたが、江戸時代には、赤穂市有年から有年峠を越え、梨ヶ原集落内を経て船坂峠を越えるルートに変更され、「西国街道」と呼ばれていました。

梨ヶ原には、有年宿・三石宿の両駅間の休憩所として「間の宿」が置かれ、宿屋や茶屋が設けられました。

参勤交代など多くの人々が往来した西国街道ですが、明治16年(1883年)に北側の^{なまづ}鯉峠越えのルートに国道が付け替えられると、船坂峠も人力車や馬車が通れるように道を掘下げて新道が建設されました。

明治18年(1885年)、明治天皇は西国巡幸の帰途、馬車で新道の船坂峠を越え、梨ヶ原と有年で休憩しています。現在も新道は、船坂トンネルの上に歩道として使われ、北側の崖上には元

禄16年(1703年)に岡山藩が建てた国境碑と旧峠道の一部が残されています。



←旧・船坂峠にある国境碑

『上郡町史』全4巻(一冊5,000円)を発売中です。第一・二巻が本文編、第三・四巻が史料編です。

☎社会教育課 文化財係 ☎52-2912

勾玉・ガラス玉をつくってみよう

郷土資料館の夏休み歴史体験学習として「勾玉づくり」と「ガラス玉と組みひもづくり」を行います。いずれも先着20人です。早めにお申し込みください。

日程 7月20日(金)・21日(土)・22日(日)・27日(金)・28日(土)・29日(日)、8月24日(金)・25日(土)・26日(日)

勾玉づくり

10時~12時

(1人200円)

だれでも参加できます。

ガラス玉と組みひもづくり

13時30分~16時

(1人300円)

対象は小学校4年生以上。



☎郷土資料館 ☎52-3737

大鳥圭介の関係資料を 探しています

郷土資料館では、幕末・明治の偉人、大鳥圭介に関する資料の情報を収集しています。

書蹟や書簡、石碑など、大鳥圭介に関連する情報であれば、些細なものでも結構です。皆さんの身近にある圭介情報を教えてください。提供いただいた情報は、今後の展示などに反映させることはありますが、所有者の許可なく資料や情報の公開・公表は行いません。



↑大鳥圭介

いつまでも自分の歯で



8020 表彰対象者を募集!

「8020（ハチマルニイマル）運動」は、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。残っている歯が多いほど、食べ物をしっかりと噛むことができます。また、よく噛むことで脳が活性化され、認知症のリスクが軽減するという調査結果も出ています。

歯が20本残っていない方も、義歯（入れ歯）などを入れて口の中の状態を良好に保つことで、20本ある状態と同程度の効果が得られます。

いつまでもおいしく食べ続けられ、健康寿命を延ばすためにも口の中の健康を保ちましょう。

保健センターでは、下記のとおり「8020」該当者を募集し、敬老会で表彰します。

対象者 昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれで、使える自分の歯が20本以上ある方

※保健センターのスタッフが訪問し、歯の本数などを確認します。

☎保健センター ☎52-2188

1人で悩まず、まずは相談



妊娠総合相談

「子どもが欲しいのに、妊娠しない」「妊娠しても、流産や死産を繰り返してしまう」。

不妊に関する悩みなどを専門医師・助産師がお聞きします。相談は無料で、匿名でも可能です。1人で悩まず、気軽にご相談ください。

相談内容

不妊に関すること、思春期の体の悩み、閉経後の悩み・疑問など

相談方法（年末年始・祝日を除く）

■面接相談

原則毎月第2土曜日、第4水曜日の14時～17時（完全予約制：相談日の3日前までに予約）☎078-362-3250

■電話相談

原則毎月第1・3土曜日

10時～16時 ☎078-360-1388

☎男女共同参画センター ☎078-360-8550

いずみ会 おすすめレシピ ミルク くずもち



お年寄りにも
おすすめの一品です。



材料（4人分）

- 牛乳…320ml
- 片栗粉…40g
- ㊦きな粉…20g、砂糖…16g、塩…少々

作り方

- ①牛乳と片栗粉を鍋に入れて、強火で練る。
- ②㊦は混ぜておく。
- ③固まった①を箸かスプーンで小さくちぎりながら、㊦の中に入れてまぶします。

食育

だより

毎月19日
は食育の日

清涼飲料の中身を知って、適量を！

暑くなり、清涼飲料を飲む機会が増えてきます。清涼飲料は、清涼感のあるおいしい飲み物ですが、中身をよく確認してから適量を飲みましょう。

実はとても甘い清涼飲料

清涼飲料の中でも炭酸飲料は、さわやかに甘みを感じ、糖分量を大量に摂取してしまいます。また、冷やされた飲み物も、甘さを感じにくくなり、糖分のとりすぎの原因になります。

甘いのに「カロリーゼロ」?

「カロリーゼロ」などと表示された清涼飲料は、甘味料など多種類の食品添加物が入っています。糖質やカロリーだけに気を取られていると、意外に多種類の食品添加物を取り入れることになるので、注意しましょう。

野菜飲料

野菜飲料は、食物繊維やビタミンAを摂取できず、実際に野菜を食べたことになるわけでもありません。また、ジュースなので、そしゃくによる唾液の分泌がなく、満腹感を感じられません。なるべく野菜を食べるようにしましょう。

のどが渇いたときは

のどが渇いたときは、水やお茶など甘味のない飲み物を選びましょう。また、清涼飲料を飲むときは栄養成分や原材料を確認しましょう。

6/21
(木)

NHK「ニュースKOBE発」 公開生中継

NHKのテレビ番組「ニュースKOBE発」の企画で、県内の市町から生中継する「ふるさとキャラバン」が、佐用町(6/20)・上郡町(6/21)・宍粟市(6/22)で行われます。

中継では、町民の皆さんが出演し、町の話が紹介されます。会場にはNHKの放送を体験できるブースも設けられます。

どなたでも観覧できますので、ぜひご来場ください(観覧多数の場合、入場制限をすることがあります)。

■放送日時 6月21日(木)
18時10分～19時(開場17時)

■中継会場 スポーツセンターB&Gアリーナ

■放送内容 リコーダーで町を元気に・アニメ『けいすけじゃ』制作舞台裏・上郡中学校美術部の壁画紹介・特産モロヘイヤなど



問産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

相生警察からの お知らせ

兵庫県警
シンボルマスコット
こうへいくん



暴力団排除条項の導入

「暴力団排除条項」を契約書などに導入しておくことで、暴力団と不当な契約を結んでしまった場合でも、契約を解除できます。

暴力団を始めとする反社会的勢力の動きを封じ込めるためにも、対策を心掛けましょう!

■暴力団排除条項(例)

- ・反社会的勢力とは取引しない
- ・取引開始後、反社会的勢力と判明すれば、契約を解除する

平成24年1月～4月までの町内交通事故発生状況				
交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	5	0	5	12
上郡駅前	8	0	11	43
中野	5	0	8	31
梨ヶ原	1	0	1	8
八保	0	0	0	7
赤松	2	0	3	7
野藁	1	0	1	7
播磨科学公園都市	0	0	0	8
合計	22	0	29	123

成年後見制度

成年後見制度は、本人の代わりに権利や財産を守る身近な仕組みです。「後見人」という代理人を選んで、本人の意見を尊重しながら契約や財産の管理など必要な支援をしていきます。

支援を受けられる法律行為

① 財産管理

預貯金の管理、不動産の処分、遺産分割など財産に関する契約について支援をします。

② 身上監護

介護福祉サービスの利用、医療・福祉施設への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活に関わる契約について支援します。

手続き方法

■ 本人の住所地にある家庭裁判所（神戸地方裁判所姫路支部）に後見開始の審判を申し立てます。

申請のできる人

■ 本人、配偶者、4親等内の親族、町長、検察官など

必要な書類

■ 戸籍謄本や医師の診断書など

任意後見制度

■ 判断能力がある方でも、将来認知症などで判断能力が衰えたとき、財産管理や身上監護をお願いする人を決めておく「任意後見制度」という制度もあります。

問 健康福祉課 地域包括支援センター

☎ 52-1114

認知症ケア講座

高齢化に伴い、認知症の方が増加しています。ここで、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、「認知症ケア講座」を開催します。

日程 ① 7月14日（土） ② 8月11日（土）

時間 13時30分～15時30分

場所 生涯学習支援センター中ホール

定員 50人

講座内容

- ① 「親送り～老後という道を温かく見守るために～」
兵庫大学短期学部講師 正木ふゆみさん
- ② 「認知症の方の権利擁護とは～最期までその人らしい生活を送るために～」
吉田麻希社会福祉士事務所 吉田麻希所長

申込期限 7月10日（火）

問 健康福祉課 地域包括支援センター ☎ 52-1114

100歳

おめでとうございます

三木久麻子さん
明治45年5月14日生まれ



↑ 工藤町長から三木さんにお祝いの花束が手渡されました

保育所で働いてみませんか?

臨時保育士・臨時調理補助員の

登録者を募集

町立保育所では、保育所入所やその他の保育ニーズに柔軟に対応するため、臨時保育士および臨時調理補助員の登録者を募集しています。
登録後は、保育所の状況に応じて勤務していただきます。

なるときに代わり勤務。1ヵ月8日程度。勤務時間はフルタイムと同じです。

臨時調理補助員

8時30分～12時30分の時間帯に勤務。勤務日数や勤務時間は、保育所によって異なります。

社会保険

勤務日数および時間が、正規職員の4分の3以上の方は、厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険に加入します。

通勤手当

なし

登録方法 次の「持参するもの」を用意し、健康福祉課まで申し込んでください。

申し込みは、年間を通じて受け付けていますが、翌年度4月からの勤務を希望する方は、1月中旬までに登録してください。

登録後、本人が希望する求人があれば、保育所にて面接し、採用します。

【持参するもの】

- 履歴書(原本、写真を添付)
- 保育士証の写し(保育士の場合)、あれば調理師免許証の写し(調理補助員の場合)

健康福祉課 福祉係

052-1114

- 勤務場所** つばき保育所または 梨ヶ原保育所
- 勤務日** 月～金(土)曜日
- 資格** 保育士の場合は保育士資格。調理補助員の場合は特に問いません。
- 賃金** フルタイム、代替職員：パート(通常保育)日額7,300円、パート(延長、短時間勤務)時給920円、調理補助員時給800円
- 雇用期間** 6ヵ月以内(更新あり)
- 勤務内容**
- 臨時保育士**
- フルタイム(常勤)
- ① 7時15分～16時 ② 8時15分～17時 ③ 10時～18時45分(シフト)

- ※土曜は8時30分～12時。土曜勤務がある場合、月～金曜日のみずれかを半休日とします。
- パート(延長)**
- 延長保育における児童の保育業務。※児童のいる時間までの勤務。(週2～4日の勤務も可能)
- ① 7時15分～9時15分 ② 15時45分～18時45分
- パート(短時間勤務)**
- 1日4～5時間の勤務。
- ① 8時15分～12時15分 ② 13時～17時 ③ 10時～15時
- 代替職員・パート(通常保育)**
- 常勤職員が研修や休暇で不在と

新着

図書案内



- 継繋いのちの風景 寺本躬久
- 不登校児再生の島 奥野修司
- 墮落と文学 曾野綾子
- 三匹のおっさんふたたび 有川浩
- ナミヤ雑貨店の奇蹟 東野圭吾
- 震える牛 相場英雄
- バーゼルより 美智子
- おやじギャグ英語術 佐藤卯一
- 金継ぎ一年生 文化出版局
- 十津川警部とたどる時刻表の旅 西村京太郎
- よくわかる貿易の実務 木村雅晴
- 万引きさせないお店にする法 豊川奈帆
- うまいぞ!シカ肉 松井賢一
- 鶏糞を使いこなす 村上圭一
- 季節の手芸 暮しの手帖社
- 毒になる生食、薬になる生食 藤田紘一郎
- 生きもののへんな顔 小宮輝之
- おやこ手話じてん 全国早期支援研究協議会
- 好活バイブル 齊藤英和
- 未来国家ブータン 高野秀行

※課題図書が入りました。

ニュース

東日本大震災復興応援支援企画

思いをつなげ！
消防士タスキリレー！

問住民課 生活消防係 ☎52-1115



←思いが込められた
タスキと消防士たち

3月11日から9月11日まで、有志で募った全国の消防士が、東日本大震災の被災者を応援しようと、「消防士タスキリレー」を行っています。消防士の気持ちが込められたタスキは、鹿児島県から宮城県へとリレーされます。

5月7日、赤穂市消防本部の消防士が岡山県から渡ってきたタスキを役場まで運びました。

その後、町民の思いも乗せて、タスキは相生市へと運ばれていきました。

ニュース

プールの改修に助成金を交付

B&G財団 修繕助成金
決定通知書授与式

問スポーツセンター ☎52-4433



←古山常務理事(左より)
通知書が渡されました

9月から平成25年3月まで実施されるスポーツセンター温水プール改修工事に、B & G財団より1,290万円の修繕助成金が交付されることが決定しました。

これに伴い5月16日、B & G財団の古山透常務理事が役場に来訪し、修繕助成金決定通知書を工藤町長に授与しました。

お知らせ

昆虫文化館の企画展

ホタルの幻想的な
光に誘われて

問赤松の郷 昆虫文化館 ☎52-6089



←展示されている
標本など

赤松の郷 昆虫文化館では、初夏の企画展「ホタルと日本人」を開催し、ホタルにまつわる美術品や工芸品などを展示しています。

■展示内容 浮世絵、掛け軸、ホタルかご、玩具など約250点

■開館時間 10時～17時
(入館は16時30分まで)

■開館日 7月1日(日)までの土・日・祝日
※平日の見学は、事前にお問い合わせください。

■観覧料 無料

お知らせ

森のわくわく倶楽部

竹を使った昔遊び
体験教室

問申産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

森のわくわく倶楽部のボランティアと一緒に、竹などの山にある自然の素材を使って、「水鉄砲」や「紙鉄砲」などを作りませんか？日常生活では忘れがちな豊かな自然を感じつつ、昔遊びを体験しましょう。

■日時 7月15日(日)9時～11時

■場所 ワークハウス体験の森
(山野里天王山登り口)

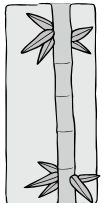
■参加料 1人300円(小学生以上)

■募集人数 20人(先着)

■申込方法 産業振興課、各地区公民館、町ホームページなどにある申込書を提出してください。

■申込期間 6月25日(月)～7月9日(月)

■その他 小学生以下は、保護者同伴で参加してください。



ニュース

竹万第3公園で芝の植え付け

地域に親しまれる
緑あふれる公園へ

問建設課 工務係 ☎52-1117



↑3カ月ほどで芝が広がり、隙間はなくなります

5月20日、竹万第3公園で竹万南自治会の皆さんが、芝の植え付け作業を行いました。同公園は竹万区画整理事業により造成され、昨年度より施設整備されています。

地域に親しまれる公園にしたい、と竹万区民がグラウンドの芝生化を提案。今回は「鳥取方式」という、草抜きなどの手間がかからず経済的とされる方法で芝生化を目指します。町から提供された「ティフトン芝」という、やわらかな芝苗、約3,000株を植え付けました。

お知らせ

子どもの人権110番

1人で悩まず
相談してください

問神戸地方法務局 龍野支局 ☎0791-63-3221

学校で友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない。親から虐待されているけど、誰にも相談できない。



もしもそんな苦しみを抱えていたら、「子どもの人権110番」にお電話ください。法務局の職員または人権擁護委員が、皆さんの話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料で、内容の秘密は守ります。

■相談ダイヤル

☎0120-007-110(全国共通・無料)
受付時間:平日の8時30分~17時15分

■相談強化週間 ※受付時間を延長します。
6月25日(月)~29日(金) 8時30分~19時
6月30日(土)、7月1日(日)10時~17時

お知らせ

ル・ポン2012 赤穂国際音楽祭

世界の音楽を
ぜひご堪能ください

問赤穂市 企画広報課 ☎43-6867

東備西播定住自立圏構想推進事業として10月5日(金)~11日(木)、赤穂国際音楽祭が開催されます。赤穂国際音楽祭は、世界的ヴァイオリニストの榎本大進さん自ら音楽監督を務める“世界に誇る室内楽コンサート”です。この度、町内の方を対象に特別チケットを先行販売します。



© Matthias Creutziger
↑ヴァイオリニストの榎本さん

- 開催日時 10月5日(金)開演19時~
 - 場所 赤穂市文化会館
 - 申込期限 7月18日(水)〈消印有効〉
- ※限定200席(1枚1,000円)。申込多数の場合は抽選とします。申込方法など詳しくは電話にてお問い合わせください。

ニュース

播磨広域連携協議会

職員派遣などの
防災協定締結

問企画財政課 企画政策係 ☎52-1112

5月29日、姫路市で加古川市以西の東西播15市町の首長が集まり、「播磨広域連携協議会」の設立総会が開催されました。

協議会では、防災や観光などの分野でつながりを深め、効率的な取り組みを推進します。活動の第一歩として、平時からの防災連携を盛り込んだ防災協定を締結しました。



↑防災協定書に署名をする工藤町長ら

役場各課への
お電話は
直通番号を
ご利用ください



エイトちゃんの情報STATION

役場各課・関係機関
直通電話(市外局番0791)

議会事務局	☎52-3512
企画財政課	☎52-1112
総務課(代表)	☎52-1111
税務課	☎52-1113
住民課	☎52-1115
・クリーンセンター	☎52-0096
健康福祉課・地域包括支援センター	☎52-1114
・障害者支援センター	☎57-2233
・訪問看護ステーション	☎52-2400
・子育て学習センター	☎52-1067
・保健センター	☎52-2188
保険課	☎52-1152
産業振興課	☎52-1116
・観光案内所	☎52-6959
農業委員会	☎52-1116
建設課	☎52-1117
上下水道課[與井380番地]	
・上水道係	☎52-0097
・下水道係	☎52-1119
会計課	☎52-1120
[教育委員会]	
学校教育課	☎52-2911
社会教育課	☎52-2912
・生涯学習支援センター	☎52-1125
・つばき会館	☎52-1125
・青少年育成センター	☎52-5500
・郷土資料館	☎52-3737
・スポーツセンター	☎52-4433
社会福祉協議会	☎52-2910

町営住宅の入居者募集

■普通町営住宅

町営住宅ハイツあゆみ

建物構造 RC造4階建

所在地 上郡町竹方2330番

①A棟 101号 3LDK

家賃月額 23,500円

35,000円

入居可能人数 3人以上

②A棟 303号 2DK

家賃月額 17,600円

26,200円

入居可能人数 1人以上

③A棟 305号 1DK

家賃月額 14,800円

22,100円

入居可能人数 1人以上

④B棟 210号 2DK

■特定公共賃貸住宅

町営住宅ハイツカメリア

建物構造 RC造8階建

所在地 上郡町山野里2364番1

①302号・602号・803号

3LDK

家賃月額 58,000円

入居可能人数 2人以上

②601号 3LDK

家賃月額 62,000円

入居可能人数 2人以上

入居許可日 7月23日(月)

申込期間 6月25日(月)～7月6

日(金)※土・日・祝日を除く。

住宅見学日 6月25日(月)

8時30分～11時30分(役場へ必ず

来庁してください)

来庁してください)

抽選日 7月11日(水)

申込書類 ①申込書(建設課で配

付)②住民票(謄本)③所得証明書

など(18歳以上の方全員)④納税証

明書など(様式は建設課で配付)

問建設課 総務係

☎52-1117

簡易耐震診断を行います

昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に診断員を派遣し簡易耐震診断を行います。予定戸数に限りがありますので、早めに申請してください。

診断手数料 1棟 3,000円

(木造戸建住宅の場合)

問建設課 都市整備係

☎52-1117

☎52-1117

広告

【小型容器、価格改定のお知らせ】

平素は、LPガスをご利用頂き厚く御礼申し上げます。

7月1日から小型容器ガス入替とイベント等での貸出容器の価格改定をさせていただきます。

小型容器ガス入替時に調査点検が必要になり、又お客様が小型容器を直接充填所へ持ち込む事が出来なくなりました。

恐れ入りますが、詳細につきましては担当者にお尋ねください。

※小型容器は不燃物ゴミに出せません。御不要になられた方は当社迄、ご連絡ください。

G 上郡ガスセンター(株) TEL52-3711

議会中継再放送スケジュール

放送日および議員名(敬称略)	放送時間(1日2回)
■7月1日(日) 小寺政広	19時～、23時～
■7月2日(月) 梅田修作	放送チャンネル
■7月3日(火) 中山竹信	えんしんネット
■7月4日(水) 小原潤一	(地上デジタル11ch)
■7月5日(木) 阿部 昭	※議会ホームページ
■7月6日(金) 井口まさのり	でも視聴可能です。
■7月7日(土) 赤松初夫	問議会事務局
■7月8日(日) 大政正明	☎52-3512
■7月9日(月) 橋本正行	

税務職員の募集

受験資格 ①高卒見込みの者、高卒後3年を経過していない者(平成21年4月1日以降に卒業した者)など

申込期間

インターネット

6月26日(火)～7月5日(木)

■郵送・持参

7月2日(月)～10日(火)

詳しくは、人事院のホームページ(<http://www.jinji.go.jp>)をご覧ください。電話にてお問い合わせください。

関相生税務署 総務課

☎230・0380

中山間地域等直接支払い 交付金の実施状況の閲覧

町では、生産条件が不利な地域の耕作放棄を防止し、洪水防止や土砂崩壊防止などの多面的機能を確保する観点から、中山間地域に交付金を交付しています。平成23年度の支払い実施状況は、次のとおり閲覧できます。

閲覧内容 中山間地域等直接支払い

交付金における集落協定の概要、

実施状況など

閲覧期間 平日の8時30分～17時

閲覧場所 産業振興課

関産業振興課 農林振興係

☎52・1116

ツキノワグマに注意!

ツキノワグマの活動期に入り、人間とクマとが森林やその周辺で遭遇する可能性の高い時期になりました。

山菜採りやハイキング、山仕事など森林に入るときは、クマに遭遇しないよう音の出るものを身に付けてください。また、集落や人家にクマを引き寄せないために、山野へゴミを捨てないでください。

関産業振興課 農林振興係

☎52・1116

東備西播定住自立圏 地域医療講演会

東備西播定住自立圏域の医療問題について、無料の公開講演会を開催します。

日時 7月7日(土)15時～16時30分

場所 赤穂市文化会館 小ホール

講師 城西大学経営学部教授

伊関友伸さん

演題 地域医療 再生への処方箋

※同日午前9時から赤穂市民病院において、赤穂市民病院祭を開催しています。

関赤穂市民病院

☎43・6414

ハローワーク移動雇用相談

「ハローワークあいおい」より相談員を招いて、雇用相談を実施します。

日時 6月20日(水)、7月18日(水)
13時30分～16時

場所 役場第2庁舎 2階小会議室

内容 就職に係る情報提供・紹介など

定員 5人

※相談には必ず予約が必要です。

関産業振興課 商工観光係

☎52・1116

自衛官候補生の募集

自衛官候補生(男性)を募集します。受験申込は、年間を通じて受け付けています。

募集人員 陸 約2,325人、

海 約500人、空 約600人

受験資格 18歳以上27歳未満の者

関申自衛隊兵庫地方協力本部

相生地域事務所 ☎23・2750

広告

メーカー
年式・OS

不問

パソコン修理

故障したパソコンや
外付けHDD
SDカード・USBメモリ

からの

データ救出

お持ち込みで初期診断・修理見積が無料! / 上郡全域(出張料2,900～3,900円)で出張診断・引取も受付中!

こんな時にはお気軽にお電話を下さい

- ◆ キーボードが反応しない
- ◆ パソコンの起動や動作が遅い
- ◆ DVDを入れても読まない
- ◆ 電源が入らない・起動しない
- ◆ 電源が落ちる・フリーズする
- ◆ メモリを増設したい
- ◆ エラーメッセージが頻発する
- ◆ ウィルスを駆除してほしい
- ◆ HDDの容量をアップしたい
- ◆ ノートPCの画面が映らない
- ◆ パソコンのデータを取り出したい
- ◆ パソコンの初期設定をしたい

出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付 日曜定休/10:00～19:00(18:30最終受付)

パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224

相生本店へのお持ち込みで初期診断・見積りが無料
事前にお電話で「現在の状態・何を持って行きたいか」などを お問合せ下さい。



本店住所: 相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階

2012年度日本マスターズ水泳短水路大会
4月1日

【女子】▼背泳25M70〜74歳②永井勝代

高野山旗学童軟式野球上郡予選大会
4月14日

①高嶺少年野球部②上郡少年野球クラブ

第43回進級祝い剣道大会
4月15日

【演武】▼若鮎賞 武元咲瑛▼若鷺賞 木下瑛太▼若獅子賞 大橋夢叶▼檀賞 森中柊晴

【個人戦】▼3・4年生の部①山本花玲②中村彪我③藤田翼▼5・6年生の部①小林祐弥②久保芽依③橘いづみ▼中学生・高校生男子の部①久保涉②小深田直人③森崎元▼中学生・高校生女子の部①春名茜里②山本玲奈③上山ゆうら

【団体戦】①上郡剣道連盟Bチーム②上郡剣道連盟Dチーム

第12回春季町民ソフトボール大会
4月29日

①竹方チーム②高田台6丁目チーム③松ノ尾チーム

スポーツクラブ21赤松 春季グラウンドゴルフ大会
4月30日

①辻正夫②木村幸雄③牛尾幸男

天皇賜杯第67回全日本軟式野球支部予選
5月6・13日

①JBCWHARP②ホワイトシャーク

第9回国際交流学童軟式野球上郡予選
5月12・13日

①上郡高嶺少年野球部②上郡少年野球クラブ

町民卓球大会
5月13日

【男女混合ダブルス】①尾上・坂本組

②高松・西川組③松岡・西山組

【男子シングルス】①西川辰男②坂元信一③河合一成

【女子シングルス】①尾上千鶴子②松岡和子③高松順子

大会開催に伴う プールの臨時休館

「第33回 B&Gスポーツ大会兵庫県大会(水泳の部)」が開催されるため、7月1日(日)、スポーツセンター温水プールを臨時休館します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問スポーツセンター ☎52-4433

チャレンジデー2012 結果発表

5月30日、「チャレンジデー2012」が開催され、上郡町・赤穂市・備前市の2市1町で、15分以上の運動を行った住民の参加率を競いました。

結果は第2位となりましたが、年々参加率も増加し、今回は町民の約半分にあたるたくさんの方に参加していただきました。



健康な生活を送るためには適度な運動は必要不可欠です。日常生活の中にスポーツや運動を取り入れ、健康な体作りを続けましょう。ご協力ありがとうございました。



【参加率】

上郡町 48.5%(16,884人中、8,196人参加)
赤穂市 61.9%(51,055人中、31,602人参加)
備前市 42.0%(38,186人中、16,041人参加)

問スポーツセンター ☎52-4433

6・15・20 みんなのカレンダー

相談・健康・
スポーツ・生活

6月	
15 金	子 すこやか子育て教室(2歳児) 10:00~
16 土	団 高齢者大学開講日 10:00~
17 日	当直医 高田診療所 ☎52-1052 ☒ 第3回ソフトボール同好会大会、少女バレー新人戦9:00~ 近畿秋季軟式野球(B・C級)大会、初夏男女混合バレーボール大会9:00~ 生 おはなし会 10:00~
18 月	保 すくすく教室、こども相談(心理) 9:30~ 子 子育て相談 10:00~ 團 教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00
19 火	子 すこやか子育て教室(3歳児) 10:00~ 社 法律相談(予約制) 13:20~16:00 ☒ 若者サポステ個別相談(予約制)☎52-1116) 13:30~
20 水	☒ 空手道昇級・昇段審査 9:00~ 役 行政相談 10:00~12:00 赤 エイズ・肝炎相談(予約制) 13:20~15:00 保 こども相談(言語) 13:30~ 困 若者の心と体の相談(予約制) 13:30~15:30 社 心配ごと(なんでも)相談 13:30~15:00
21 木	☒ 第1回初夏グラウンドゴルフ大会 9:00~ 團 教育相談(電話相談) 9:00~17:00 ☒ ハーモニカ教室(中級) 10:00~ 役 身体障がい者相談 13:00~16:00 ☒ ハーモニカ教室(初級) 13:00~ 役 農業委員会定例会 13:30~
22 金	☒ ヨガ教室ブルーシーダットン 19:30~
23 土	生 ブックトーク「こんな本 あんな本 どんな本」 10:00~
24 日	当直医 森医院 ☎52-0711) 9:00~17:00 保 町ぐるみ健診 8:30~ ☒ 福祉バザー、部長杯争奪男女バレーボール大会、 県選手権野球大会 9:00~
25 月	保 町ぐるみ健診 8:30~ 子 子育て相談 10:00~ 團 教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00
26 火	子 すこやか子育て教室(2・3歳児) 10:00~ ☒ ヨガ教室ブルーシーダットン 19:30~
27 水	保 町ぐるみ健診 8:30~ 生 デジタルカメラ教室 9:30~
28 木	保 町ぐるみ健診 8:30~ 團 教育相談(電話相談) 9:00~17:00 子 すこやか子育て教室(0・1歳児) 10:00~ 社 心配ごと(なんでも)相談 13:30~15:00
29 金	子 すこやか子育て教室(2歳児) 10:00~
30 土	☒ 近畿ろうきん杯学童軟式野球大会 9:00~

7月	
1 日	当直医 黒田内科クリニック ☎52-0235) 9:00~17:00 ☒ 第33回B&Gスポーツ大会兵庫県大会(水泳の部)、 県選手権(B・C級)軟式野球大会 9:00~ 生 県民芸術劇場 13:30~
2 月	保 町ぐるみ健診 8:30~ 子 子育て相談 10:00~ 團 教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00 赤 こころのケア相談(予約制) 13:30~14:30
3 火	保 町ぐるみ健診 8:30~ 子 すこやか子育て教室(3歳児) 10:00~ 生 押し花とガラスエッチング教室 13:30~
4 水	役 家庭児童相談 9:00~15:00 保 4ヵ月児(H24.3月生) 10ヵ月児(H23.8・9月生) 健診 12:30~ 赤 エイズ・肝炎相談(予約制) 13:20~15:00 赤 若者の心と体の相談(予約制) 13:30~15:30 團 教育相談(電話相談) 9:00~17:00
5 木	生 高齢者大学開講日 10:00~ 社 心配ごと(なんでも)相談 13:30~15:00
6 金	子 すこやか子育て教室(2歳児) 10:00~
7 土	生 ブックトーク「こんな本 あんな本 どんな本」、四季の園芸花づくり教室 10:00~
8 日	当直医 大岩診療所 ☎52-5000) 9:00~17:00 ☒ 県選手権(B・C級)軟式野球大会、夏季卓球大会、 囲碁大会 9:00~ 生 おはなし会 10:00~
9 月	子 子育て相談 10:00~ 團 教育相談(カウンセリング) 11:00~17:00
10 火	子 すこやか子育て教室(2・3歳児) 10:00~ ☒ ヨガ教室ブルーシーダットン 19:30~
11 水	生 デジタルカメラ教室 9:30~ 保 2歳児歯科健診(H22.1・2月生) 13:00~
12 木	團 教育相談(電話相談) 9:00~17:00 社 心配ごと(なんでも)相談 13:30~15:00
13 金	☒ 第17回夏季グラウンドゴルフ大会 9:00~ 赤 栄養相談(予約制) 9:30~11:30 子 すこやか子育て教室(0・1歳児) 10:00~ ☒ ヨガ教室ブルーシーダットン 19:30~
14 土	☒ 第15回相生市長旗争奪少年野球大会 9:00~ ☒ 親子ふしぎ体験隊 9:30~ 子 すこやか子育て教室(特別講座) 10:00~ 生 みんなの歴史講座 10:00~
15 日	当直医 岡田整形外科 ☎52-5600) 9:00~17:00 ☒ 第4回ソフトボール同好会大会 9:00~
16 月	当直医 三浦医院 ☎52-0045) 9:00~17:00 ☒ スポーツクラブ21ミニバスケット大会 9:00~
17 火	子 すこやか子育て教室(3歳児) 10:00~ 社 法律相談(予約制) 13:20~16:00 ☒ 地域若者サポステ個別相談(予約制)☎52-1116) 13:30~
18 水	保 1歳6ヵ月児健診(H23.1・2月生) 13:00~ 赤 エイズ・肝炎相談(予約制) 13:20~15:00 赤 若者の心と体の相談(予約制) 13:30~15:30 社 心配ごと(なんでも)相談 13:30~15:00 團 教育相談(電話相談) 9:00~17:00
19 木	☒ ハーモニカ教室(中級) 10:00~ 役 身体障がい者相談 13:00~16:00 ☒ ハーモニカ教室(初級) 13:00~
20 金	子 すこやか子育て教室(2歳児) 10:00~

場所・お問い合わせ

- 役 役場 ☎52-1111 (代表)
- 保 保健センター ☎52-2188
- 子 子育て学習センター ☎52-1067
- 生 生涯学習支援センター ☎52-1125
- ☒ つばき会館 ☎52-1125
- ☒ スポーツセンター ☎52-4433
- 團 青少年育成センター ☎52-5500
- 赤 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
- 社 社会福祉協議会 ☎52-2910
心配ごと(なんでも)相談 ☎080-1936-1067
(専用電話当日のみ可)

みんなの掲示板

教育相談窓口

兵庫県教育委員会では、学校教育に関する相談窓口を設置しています。保護者の相談について、面接を通して教育相談員が助言を行います。

日時 毎月第2金曜日 10時~12時、13時~15時(予約制)

場所・問い合わせ 播磨西教育事務所 光都教育振興室 ☎58-2326

献血にご協力を

病气やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、日本赤十字社では16歳~69歳までの健康な方に献血をお願いしています。

日時 6月20日(水) 10時~12時、13時~15時30分

場所 役場玄関前

岡赤十字血液センター姫路出張所 ☎079-294-5147

※日程・場所などは、変更になる場合があります。



おなまえ

あき ひと
昭 仁くん(2歳)

中村



お母さん(中尾 静香さん)から一言

これからも元気で、
お友だちと仲良く
たくさん遊んでね!

募集中

小さなお子さんの登場をお待ちしています。
ご希望の方は総務課までご連絡ください。

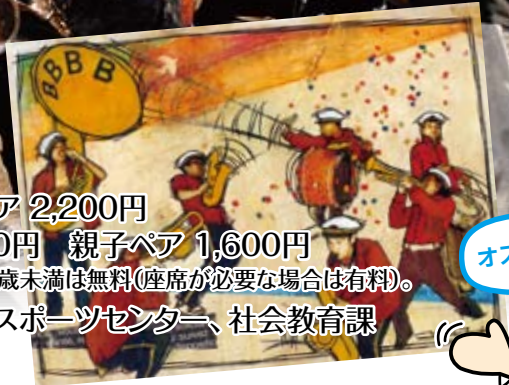
県民芸術劇場 「ブラックボトム・プラスバンド」コンサート

プロフィール

1993年に関西で結成し、現在までに16枚のアルバムを発表している「ブラックボトム・プラス・バンド(BBBB)」。全国をライブツアーで飛び回り、国内外のイベントにも多数出演。また、テレビや映画などにも多くの楽曲を提供。様々なアーティストとコラボレーションし、活動の幅を広げています。

- 日時 7月1日(日)14時~(開場13時30分)
- 場所 生涯学習支援センター大ホール
- 入場料 前売り券 一般1,200円 大人ペア2,200円
(全席自由席) 子ども(高校生以下)600円 親子ペア1,600円
※当日券は200円アップ(ペアは400円アップ)。※3歳未満は無料(座席が必要な場合は有料)。
- チケット販売 生涯学習支援センター、各地区公民館、スポーツセンター、社会教育課

問 生涯学習支援センター ☎52-1125



今月のオススメ情報

オススメ!!

●人口のうごき●

5月末現在()内は前月比・5月届出分

●世帯数 6,525世帯(+6)

●人口 16,844人(-4)

男性 8,184人

女性 8,660人



「日本人でよかった」
皆さんがそう思うのは、どんなときですか？私は、炊きたてのご飯を食べたときです。今月号では、お米の原点である田植え作業の取材に行ってきました(8頁参照)。田植えの取材は今年で3回目。毎年ドロドロになるので今年こそは...と思いきや、田んぼではなく、近くの水路で転びビショビショになりました。しかし、転んでもカメラだけは死守。そんなこんなで、無事(?)取材を終え、秋の収穫を待つのみです。

しかし、米作りはここからがスタート。水の管理や草取りなど、私たちが口にするまで、たくさんの方の苦労と自然の恵みを受けています。そのことに感謝して、今日もおいしくご飯をいただきますように!①

編集後記